

教育委員会定例会日程

平成25年10月31日

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 会議録署名委員の決定

4 報告事項

(1) 市議会9月定例会・決算特別委員会の概要について

(資料1 教育部・文化部)

(2) 平成25年度上半期寄付採納状況について

(資料2 教育総務課)

(3) 教育委員会職員の公務災害の状況について

(資料3 教育総務課)

(4) 市内中学校生徒による教員に対する傷害及び暴行事件について

(資料4 教育指導課)

5 その他

6 閉 会

平成 2 5 年 9 月 定 例 会 日 程

第 1 日目	9 月 2 日	月	・補正予算並びにその他議案一括上程——提案説明
第 2 日目	9 月 3 日	火	(休 会) (議案関連質問通告 締切 正午) (一般質問通告 締切 午後 3 時)
第 3 日目	9 月 4 日	水	(休 会)
第 4 日目	9 月 5 日	木	・質疑、各常任委員会付託、請願・陳情付託
第 5 日目	9 月 6 日	金	(休 会) 建設経済常任委員会
第 6 日目	9 月 7 日	(土)	(休 会)
第 7 日目	9 月 8 日	(日)	(休 会)
第 8 日目	9 月 9 日	月	(休 会) 厚生文教常任委員会
第 9 日目	9 月 1 0 日	火	(休 会) 総務常任委員会
第 1 0 日目	9 月 1 1 日	水	(休 会)
第 1 1 日目	9 月 1 2 日	木	(休 会) (委員長報告書検討日)
第 1 2 日目	9 月 1 3 日	金	・各常任委員長審査結果報告・採決 ・請願・陳情審査結果報告・採決 ・一般質問
第 1 3 日目	9 月 1 4 日	(土)	(休 会)
第 1 4 日目	9 月 1 5 日	(日)	(休 会)
第 1 5 日目	9 月 1 6 日	(月)	(休 会) (敬老の日)
第 1 6 日目	9 月 1 7 日	火	・一般質問 ⑰
第 1 7 日目	9 月 1 8 日	水	・一般質問 競輪
第 1 8 日目	9 月 1 9 日	木	・一般質問 ⑱ ・決算認定案 (一般・特別・企業) 一括上程 —— 提案説明、質疑、決算特別委員会設置、付託 ・決算特別委員会 (全体説明、各分科会へ議案送付)
第 1 9 日目	9 月 2 0 日	金	(休 会) 決算特別委員会 (書類審査・3 分科会)
第 2 0 日目	9 月 2 1 日	(土)	(休 会)
第 2 1 日目	9 月 2 2 日	(日)	(休 会)
第 2 2 日目	9 月 2 3 日	(月)	(休 会) (秋分の日)
第 2 3 日目	9 月 2 4 日	火	(休 会) 決算特別委員会 (建設経済分科会)
第 2 4 日目	9 月 2 5 日	水	(休 会) 決算特別委員会 (厚生文教分科会)
第 2 5 日目	9 月 2 6 日	木	(休 会) 決算特別委員会 (総務分科会)
第 2 6 日目	9 月 2 7 日	金	(休 会) 決算特別委員会 (現地査察) (総括質疑通告 締切 午後 5 時)
第 2 7 日目	9 月 2 8 日	(土)	(休 会)
第 2 8 日目	9 月 2 9 日	(日)	(休 会)
第 2 9 日目	9 月 3 0 日	月	(休 会)
第 3 0 日目	1 0 月 1 日	火	(休 会)
第 3 1 日目	1 0 月 2 日	水	(休 会) 決算特別委員会 (分科会委員長報告、質 疑、総括質疑、討論、採決、とりまとめ)
第 3 2 日目	1 0 月 3 日	木	(休 会)
第 3 3 日目	1 0 月 4 日	金	(休 会) 決算特別委員会全体会 (委員長報告検討)
第 3 4 日目	1 0 月 5 日	(土)	(休 会)
第 3 5 日目	1 0 月 6 日	(日)	(休 会)
第 3 6 日目	1 0 月 7 日	月	・決算特別委員長審査結果報告、質疑、討論、採決

* 告示 8 月 2 6 日 (月)

* 議会運営委員会開催予定 8 月 2 7 日 (火) 午前 1 0 時

厚生文教常任委員会（教育部・文化部関係）

平成25年9月9日実施

1 議 題

- (1) 議案第63号 平成25年度小田原市一般会計補正予算（所管事項）
- (2) 陳情第47号 西海子小路「保健所跡地」の用地取得の検討を求める陳情書

2 所管事務調査

(1) 報告事項

- ・ 史跡小田原城跡御用米曲輪北東土塁の植栽管理の実施説明会の結果について
- ・ 財団法人小田原市学校建設公社の経営状況について
- ・ 平成25年度（平成24年度分）教育委員会事務の点検・評価について

西海子小路「保健所跡地」の用地取得の検討を求める陳情書

【陳情趣旨】

本市南町・西海子小路（さいかちこうじ）に面する保健所跡地（小田原保健福祉事務所・児童相談所跡地）は、平成16年に建物が解体され、現在は更地となっている県有地です。これまでに地元自治会からは跡地の公的な有効活用を求める陳情や請願などが議会に提出されてきましたが、県は当該跡地について一般競争入札を10月に実施することを発表しました。

この西海子地区は、歴史・文学・景観の優れた要素を併せ持ち、武家屋敷の面影を残す品格ある街並みや、そこに佇む小田原文学館、桜並木は“歴史と文化の香るまち”の観光名所として小田原市にとって欠かすことのできない存在となっています。

平成25年、市が策定した「中心市街地活性化基本計画」が国から認定を受けましたが、西海子エリアは伝統の街並み形成ゾーンに属し、歴史と文学の街小田原を強化することが謳われています。また西海子エリアは城址公園、清閑亭（せいかんてい）、小田原漁港、御幸の浜、蒲鉾通り、板橋歴史地区の中間に位置することから、これらの拠点と拠点を結び、面を創り出すための重要な役割を果たすことが期待されています。

小田原文学館については、かねてより無料の休憩所や駐車場の不備などが指摘されてきました。土地が南北に細長く、間口が狭いなどの制約により、駐車場へは細い脇道を経由しなければなりません。その駐車場も乗用車7台分のスペースしか確保されておらず、バスのような大型車輛に至っては駐車スペースそのものが存在しません。

近年、西海子小路・小田原文学館は、歴史や文学の散策コースとして市内外から多くの方が訪れるようになってきました。中心市街地活性化基本計画の推進を図るためにも、西海子エリアの拠点である小田原文学館については、来訪者の利便性の向上や、良質な環境整備が必要であるものと思われまます。隣接する保健所跡地の用地取得（部分取得も含む）なども視野に入れながら、小田原文学館の機能強化、環境整備等について検討して戴きたいと願うものです。

【陳情項目】

1. 小田原文学館の機能強化を目的に、隣接する「保健所跡地」の用地取得（部分取得も含め）を検討すること

平成25年 8月26日

小田原市議会議長

井原 義雄 様

提出者

小田原市南町 2 - 2 - 49

西海子小路に隣接する「保健所跡地」を考える会
事務局 谷川 公治 ㊞

小田原市荻窪761-2

郷土文化研究 石井 敬士 ㊦

小田原市板橋917

小田原市自治会総連合前会長 石川 信雄 ㊦

小田原本町4-6-24

圓福寺 住職 木内 雍明 ㊦

小田原市本町4-1-20

間中病院 院長 間中 信也 ㊦

小田原市城山4-4-8

小田原の文学に光と風を送る会

会長 田中 美代子 ㊦

小田原市南町2-4-9

大蓮寺 住職 戸松良明 ㊦

平成25年小田原市議会9月定例会
議案関連 9月5日（文化部）

質問順 6 22番 木村正彦

- 1 議案第63号 平成25年度小田原市一般会計補正予算のうち（款）10教育費（項）5
社会教育費（目）3文化財保護費 清閑亭保存整備活用事業費について
- (1) 保存整備計画の全体経費について
(2) 観光ルートにふさわしい整備について
(3) 修景計画の必要性について

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁要旨
木村正彦	清閑亭保存整備活用事業費について	部長	清閑亭の保存整備計画はどの程度の期間で全体経費はどのくらいか伺いたい。	清閑亭の保存整備については、平成23年度に改修計画を策定しており、その中で、清閑亭を閉館することなく活用を行いながら改修していくという考えのもと、平成27年度までに改修を完了したいと考えている。 また、その総事業費としては、合計約8,000万円を想定している。
		部長	清閑亭の年間の利用者と来訪者はどのくらいか。	清閑亭の来訪者は、平成22年度は、6,887人、平成23年度は15,969人、平成24年度は20,777人と年々増加している。また、利用者数については、清閑亭の催し物に参加した人数として、平成24年度から集計をしているが、昨年度は91事業、11,062人となっている。
		部長	清閑亭を観光ルートの拠点としてふさわしい施設とするため一部に傷みのある建具等の改修も行うべきと思うが、どのように行っていくのか。	清閑亭の改修については、設備や電気、外構の工事なども含めて行っていく予定であるが、建物工事の中で、傷んでいる建具等についても順次改修していきたいと考えている。 建具等の工事の中には、建物の意匠に深く関わるものもあるため、必要に応じ、専門技術を持つ業者により施工していきたいと考えている。
		市長	黒田氏の別邸である清閑亭と敷地内に残る小田原城跡の遺構との複合的な修景についてどのように整備をしていくのか伺いたい。	清閑亭については、近代の黒田氏の別邸として建物が国登録有形文化財となっているだけではなく、その敷地は中世の小田原城跡八幡山古郭・総構の一部として国指定史跡に指定されており、歴史的な重層性があるということが大きな特徴である。 そのため、敷地内に残る中世の小田原城跡の堀や土塁という特徴的な遺構をどのように整備し、その中で近代の建物や庭園をどのように生かしていくかという、様々な要素の検討が必要になる。 八幡山古郭・総構の史跡整備計画は今後策定する予定のため、その中で、歴史的価値が複合した修景整備の方法について検討していきたい。
		部長	清閑亭から他の施設への連続性を高めるため、周辺施設と連携したサインの充実を図るべきと思うがどうか。	現在、清閑亭正門前に御寄付により説明板を設置させていただいているが、これにより、小田原文学館や松永記念館などへの誘導にも努めているところである。 小田原市歴史的風致維持向上計画においても、周辺施設等との回遊性の向上に努めるとの位置付けがあることから、清閑亭から他の周辺施設への回遊性がさらに高められるような誘導の方策について、今後も検討してまいります。

一般質問 9月13日～19日

質問順 2 3 番 大川 裕

- 2 小田原市地域防災計画について
(1) 以前の計画との変更点について

質問順 3 9 番 楊 隆子

- 2 学校生活におけるいじめ問題について
(1) 本市の現状について
(2) 今後の対策について

質問順 4 16 番 安藤孝雄

- 1 学校週五日制について
(1) 学校週五日制になった経緯について
(2) 学校週五日制の成果と課題について
(3) 「土曜日授業」について

質問順 5 25 番 俵 鋼太郎

- 2 本市の土地政策について
(1) 市立図書館・郷土文化館・歴史見聞館等の用地確保について
(3) かもめ図書館用地について

質問順 8 5 番 佐々木ナオミ

- 1 小田原城址公園の植栽について
(1) 史跡と緑の共生について

質問順 11 7 番 鈴木敦子

- 2 防災について
(1) 青少年の防災について

質問順 15 27 番 原田敏司

- 1 史跡小田原城跡御用米曲輪の植栽の管理について
(1) 御用米曲輪の土塁部分の樹木群をどのように評価しているのか
(2) 市民説明会において、市民から出された疑問について伺う

※ 一般質問（教育部）

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁要旨
大川裕	小田原市地域防災計画について	部長	災害発生時に保育所や幼稚園において、通園中の園児が保護者の被災等により帰宅困難となった場合の対応について、民間事業者に対し、市でガイドラインを示すべきではないか。	<p>災害発生時における通園中の園児は、公立・民間ともに保護者への引き渡し为原则であり、引き渡しのできない園児については、各園で保護することとなっている。</p> <p>民間の保育所や幼稚園においては、それぞれの園において事情や考え方も違うため、画一的な対応は難しいと思うが、市と連携した対応が図られるためにも、今後、小田原市保育会や小田原私立幼稚園協会とともに、市のマニュアルを基に意見交換を行うなどして、ガイドラインも含め災害時における対応について検討してまいりたい。</p>
		部長	広域避難所に指定されている小学校の給食施設について、ガス設備の現状を問う。また、都市ガスを使用している給食施設において、災害時に強いといわれているLPガスへの切り替えについてどのように考えているか伺う。	<p>現在、給食施設を備えている小学校20校の内、LPガス使用校は8校、都市ガス使用校は12校である。</p> <p>給食施設をLPガスへの切り替えをする場合、ガスの配管だけでなく、調理機器の交換も必要となる。</p> <p>今後、給食施設の大規模改修を行う際等に、LPガスと都市ガス双方の利点を考慮した上で防災対策課等と協議の上、検討してまいりたい。</p>
楊隆子	学校生活におけるいじめ問題について	教育長	いじめに起因する大きな事件が後を絶たないが、このような現状についてどのように捉えているか伺う。また、本市のいじめの現状について伺う。	<p>近年、いじめはより陰湿化・巧妙化・潜在化する傾向にあり、以前とは様相が変化していることから、これまでの指導や対応だけでは、認知が難しい事案が発生している。</p> <p>また、全国的にいじめによって、生徒自らが命を絶つという事案が起こっていることは、極めて残念であり、決してあってはならないことと考えている。</p> <p>本市のいじめの現状については、「児童・生徒の問題行動等調査」で把握している。年度により件数にばらつきはあるが、平成23年度のいじめ件数は63件で、その内容としては、冷やかし、からかい、悪口、嫌なことを言われる、などが挙げられている。</p>
		教育長	本市のいじめ防止基本方針等の策定について、伺う。	<p>現在、神奈川県では、国の状況を踏まえながら、「いじめ防止基本方針」の策定を準備しており、本市においても、県の検討状況を踏まえながら、策定していく予定である。</p> <p>また、各学校では、いじめ防止のため既に取り組んでいる内容を整理し、いじめの防止及び早期発見、対応方策等を基本的な方針として定めていく必要がある。教育委員会としては、各学校の実情に応じた方針の作成に向け、支援してまいりたい。</p>
		教育長	子どもと丁寧に接するために、教職員の負担軽減についてどのように対応しているか、伺う。	<p>いじめなどの問題行動の早期発見、早期解決に向けては、学級担任、教育相談コーディネーター、養護教諭、生徒指導員が連携を図りながら、担任一人が抱えこむことのないような体制作り努めている。</p> <p>さらに、子どもたちを見守る目を増やし、個々の変化を見逃すことのないよう、個別支援員や少人数指導スタッフ、スタディ・サポート・スタッフ等を配置するとともに、各中学校区に1名ずつスクールカウンセラーを、小学校8校にハートカウンセラーを配置しているところである。</p> <p>学校では、教職員が子どもたちと向き合う時間を確保するために会議の時間短縮や回数の見直しなどを行っている。</p>

楊 隆子	学校生活におけるいじめ問題について	教育長	<p>教職員の超過勤務時間の解消に向けて、本市ではどのような取り組みをしているか伺う。</p> <p>本市では、小田原市立学校教職員衛生委員会において、教職員の超過勤務の実態把握や多忙化改善に向けた方策の検討等を行っている。 具体的には、全教職員が、「超過勤務記録簿」の記入をし、毎月の時間外勤務時間数の報告を管理職に提出している。 各学校の管理職は、その結果を市教育委員会に報告するとともに、ノー残業デーの設定や会議の効率的な運営等の対応策をとっている。 市教育委員会では、月の超過勤務時間が80時間を超える教職員を対象に、産業医の面接を受けられる体制をとり、教職員の心身のケアに努めている。</p>
		教育長	<p>いじめ問題の解決に向けて、教育長の見解を問う。</p> <p>学校という小さな社会において、いじめの種は、日常の中にあり、いつ・誰が、いじめの被害者になるか予測できない側面がある。 いじめの種から芽を出さないためには、まず、教職員を始めとする周囲の大人が、子ども一人一人のかすかな表情の変化に注意を払い、声無き声を拾い上げる感性がなくてはならない。忙しさを理由に、いじめの兆候を決して見逃してはならない。 そして、教職員が、全ての児童生徒を我が子と思い、いじめからとことん守り抜くという気概を持ち、いじめは絶対に許さないという毅然とした姿勢で指導することが肝要である。 「教育は人なり」「人は人によって人となる」という言葉がある。良い教育のためには、優れた教師が不可欠であり、教育委員会としては、教職員の感性と意識を高めるとともに、指導力の向上に、今後も一層努めていく所存である。 そして、子どもたちに、命の尊さや、生きることの素晴らしさ、他者との違いを認め、互いに尊重し、共に生きていくことの大切さをしっかりと伝えながら、いじめ問題の解決を図っていきたい。</p>
安藤 孝雄	学校週五日制について	教育長	<p>学校週五日制になった目的と導入の経緯について、伺う。</p> <p>学校週五日制は、学校、家庭、地域それぞれが協力して豊かな社会体験や自然体験などの様々な活動の機会を子どもたちに提供することによって、子どもたちの生活全体を見直し、ゆとりのある生活の中で、子どもたちが個性を生かしながら、たくましく生きるための「生きる力」を育み、豊かな自己実現を図ることを目的としている。 その導入にあたっては、16番安藤議員が述べられたように、平成4年9月から月1回、平成7年4月からは月2回という形で段階的に実施し、平成14年度に完全学校週五日制となり現在に至っている。</p>
		教育長	<p>学校週五日制の成果と課題について伺う。</p> <p>成果としては、土曜日に、小学生の約6割が読書や勉強、家族と過ごし、中学生の約6割が部活動に参加しているほか、習い事、スポーツ少年団、地域の活動に参加している小中学生もいるなど、子どもたちが充実した時間を過ごしていることがあげられる。 課題としては、一部には土曜日を有意義に過ごせていないと感じている子どもがいることがあげられる。 課題の改善に向けて、学校では、地域活動への参加を促したり、有意義に過ごせるようなテーマを与えたりするとともに、教育研究所では「自然観察会」を開催するなど、様々な取り組みを進めているところである。 いずれにしても、引き続き、学校と家庭、地域との連携の強化に努め、子どもたちが土曜日を有意義に過ごせる環境を、さらに整えてまいりたい。</p>

安藤 孝雄	学校週五日制について	教育長	<p>県内小中学校の「土曜日授業」の実施状況について、伺う。</p> <p>神奈川県内では、横浜市、大井町、中井町の3つの自治体で、振替休業の設定をせずに実施している。</p> <p>横浜市では、研究協力校として小中合わせて27校を指定し、年間総授業時数を増やさずに、家庭や地域と協同で行うことのできる授業などを、年間4回～11回実施している。</p> <p>大井町では、年2回、地域とのかかわりを趣旨とする公開授業を設定している。</p> <p>中井町では、年2回、授業参観日として実施している。</p>
		教育長	<p>「土曜日授業」は子どもたちにとって必要か、伺う。</p> <p>学校週五日制を前提に定められている学習指導要領の実現に向けて、日ごろの教育活動の日数や授業時数が足りなくなっているという実態はない。</p> <p>また、子どもたちの土曜日の過ごし方は、部活動や読書や勉強、あるいは家族や友達と過ごすなど、それぞれの生活スタイルが定着していると捉えている。そのような中で、現時点では、土曜日に授業を実施する必要性はないと考えている。</p>
鈴木 敦子	防災教育について	教育長	<p>中学生が引き取りになった経緯と学校での対応について伺う。</p> <p>東日本大震災で明らかになった課題への対応や、各学校における地震防災対策をより実効性のあるものとするため、平成24年3月に、神奈川県教育委員会の「学校防災活動マニュアルの作成指針」が改訂され、中学生も保護者へ原則として引き渡すこととなった。</p> <p>県の指針の改訂を受け、本市の小・中学校においても、災害時の児童生徒の生命・身体的安全確保を第一と考え、原則として児童生徒を学校に留め置き、安全が確認された後、保護者に引き渡すこととした。</p> <p>保護者が引き取るまでは児童生徒は学校で保護するが、広域避難所が開設された時点で学校に留まっている児童生徒は、地域の広域避難所に移動することとなる。その場合、周辺の被害状況等を十分に検証し、安全を確保した上で、避難所へ移れるよう配慮することとしている。</p>
		教育長	<p>東日本大震災の経験を踏まえた実のある防災教育にするための取り組みについて伺う。</p> <p>東日本大震災を受け、本市では、防災教育指導資料「地震だ！そのときどうする！」を、新たに津波防災に関する指導内容を加えた形で改訂し、防災に関する学習の充実を図った。</p> <p>避難訓練についても、発災の時刻や天候、災害の規模など、様々な場面や状況を想定したり、中学校区合同で実施したりするなど、より実践的な訓練となるよう、工夫・改善している。</p> <p>学校では、実際の津波の映像や被災地の写真、釜石市立釜石東中学校の生徒が被災の体験を語った映像などを活用して、児童生徒の災害に関する理解を深めるとともに、被災者の痛みや苦しみを共有できるよう、取り組んでいる。</p> <p>さらに、地域の防災マップを作成したり、防災リーダーの話の聞いたりするなどして、地域の防災について、児童生徒一人一人が自分のこととして考え、地域の一員として行動する力を育てる取り組みも進めている。</p>

※ 一般質問 (文化部)

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁要旨
俵 鋼太郎	本市の土地政策について	市長	市立図書館は、小田原駅東口お城通り地区再開発事業の広域交流施設ゾーンに移転すべきと考えるが、市長の見解を伺いたい。	市立図書館については、国指定史跡内にあり、開館から50年以上経過し、施設の老朽化や機能充実などを図る意味から移転が必要と考えている。 これまでも、お城通り地区再開発事業用地内に貸出機能を充実させた図書館を開設するよう陳情があり、採択された。 また、「小田原市図書館施設の今後のあり方」について「小田原市図書館協議会」に対し諮問し、陳情の内容と同様の答申を受けたところである。 これらの陳情や答申の内容を真摯に受け止めながら、市立図書館の移転先については、今後整備されるお城通り地区再開発事業の広域交流施設ゾーンも含め、引き続き検討していく。
		市長	郷土文化館の移転については、三の丸地区整備の中で用地確保を検討すべきと考えるが、いかがか。	郷土文化館は、建物の老朽化が進み、貴重な郷土資料を保存・活用する施設として、十分な機能が果たしにくくなっているのが現状である。 また、「史跡小田原城跡本丸・二の丸整備基本構想」においても国指定史跡地外に移転すべき施設として位置付けられており、用地の確保は、重要な課題となっている。 用地の選定については、基本的に、市民や観光客等に小田原の歴史・文化に関する各種の情報を効果的に発信する上で最も望ましい場所はどこか、という観点から、慎重に検討を進めてまいりたいと思っている。
		市長	かもめ図書館用地を土地所有者から購入することは不可能と考えるが、それでよろしいか。	かもめ図書館の土地については、本市と地権者との間で締結した地上権設定契約に基づき、現状では契約に基づいた関係を継続していく考えである。 このため、ただちに当該土地を購入することは考えていないが、図書館の安定的な運営を第一に考え、25番議員の御指摘も十分に確認・精査しつつ、研究してまいりたい。
		市長	かもめ図書館用地は通常の借地契約とは異なる地上権設定契約という形式だが、契約満了時の権利関係はどうかと考えているか。	本契約における地上権の法的権利は、契約期間に定めた存続期間である60年が満了する際に、当事者双方が特段の意思表示をしなければ、さらに60年間存続することと定めている。
佐々木 ナオミ	小田原城址公園の植栽について	市長	今後見直される予定の「史跡小田原城跡本丸・二の丸整備基本構想」に「史跡と緑の共生」を位置づけるつもりはあるのか。	「史跡と緑の共生」については、『史跡小田原城跡本丸・二の丸植栽管理計画』の運用指針を平成22年11月に策定した際、理念として位置付けており、小田原城址公園の植栽管理については、運用指針に基づいて設置した史跡小田原城跡調査・整備委員会植栽専門部会における議論を踏まえて進めている。 平成5年に策定された『史跡小田原城跡本丸・二の丸整備基本構想』は、現在、史跡の保存・活用を中心としつつも、植栽管理や便益施設のゾーニングなど城郭遺構の整備にとどまらない課題や新たな視点を踏まえて、見直しているところである。 新たな視点としては、史跡の立地や人々の営みなど現在までの歴史の重層性、自然環境や景観等が挙げられるが、植栽管理の基本的な理念である「史跡と緑の共生」についても、重要な要素として、基本構想においても、その考え方を踏まえてまいりたい。
		市長	「史跡と緑の共生」とはどういったイメージであるのか、この際改めて、市長の思いを聞かせていただきたい。	城址公園は、憩いの場として市民に親しまれているだけでなく、「小田原の表座敷」として外から大勢の方が訪れる史跡であり、今後も整備を進めていかなければならないが、それには全体の調和を保ちながら、史跡の価値も高め、緑の見せ場もしっかり残していく必要があると考えている。 城址公園の緑を大切に思う市民の皆さんの気持ちを汲みつつ、史跡小田原城跡のもつ歴史的価値を誇りに思う市民の皆さんの気持ちに、ともに応えていくことが重要であると考えている。 そのため、「史跡と緑の共生」を理念とした植栽管理計画の運用指針に基づき、市民の皆さんの代表と史跡や緑の専門家からなる専門部会を設置し、現地に赴き、樹木の生育状況や遺構との関係について1本1本具体的に検証したうえで、議論を尽くしていただいております。 今後とも、史跡小田原城跡にふさわしい「史跡と緑の共生」の姿を見出すために、専門部会の議論を通じて、具体的な作業をひとつひとつ丁寧に行なってまいりたい。

原田 敏司	史跡小田原城跡御用米曲輪の植栽の管理について	市長	<p>都市公園としての緑の環境の大切さも含めて、御用米曲輪の北東土塁部分の樹木群全体をどのように評価しているのか。</p>	<p>御用米曲輪の北東土塁部分の樹木群については、市街地や隣接学校との間を遮蔽する効果があり、史跡の雰囲気を守っていることや、城址公園の中でも緑の豊かさを印象づける存在である点が評価されている。</p> <p>しかし、その一方で北東土塁上のクスノキについては、密生状態にあり、光を求めて、全体に上に伸びてしまい、生育が不良なものがあることや、根張りやその重量が、江戸時代の蔵跡や土塁などの遺構に悪い影響を与えているものがあるとの問題点も指摘されている。</p> <p>それらの評価を踏まえて、定めた基本方針に基づき、第一段階の実施計画を策定したものである。</p>
		市長	<p>「15本を伐採する案から8本を伐採する案に変更にされたが、残りの7本のクスノキもそのうち伐採するのではないか。」との市民の意見が出されたが、市長の考え方を伺う。</p>	<p>市としては、今回の「平成25年度の第一段階の実施計画」は、史跡小田原城跡調査・整備委員会植栽専門部会において、市民の代表の部会員と史跡や緑について専門性の高い知識をもつ部会員の方々が議論を尽くして出された、「史跡と緑の共生」を目指した結論と認識している。</p> <p>その議論の過程で、15本のクスノキを段階的に伐採するという案が検討された時期もあったが、さらに議論を重ね、よりよいものとして現在の案となったものである。</p> <p>今回の第一段階で、8本のクスノキを伐採し、全体の剪定等を行った後は、その状況を十分検証した上で、残るクスノキの取扱い等を含めた、その後の対応を植栽専門部会で検討することとしている。</p>
		市長	<p>「御用米曲輪の北東土塁上のクスノキを、今回の8本を手始めとして、少しずつ伐採して、結局、全部切ってしまうのではないか。」との市民の意見が出されたが、市長の考え方を伺う</p>	<p>本市が目指しているのは、「史跡と緑の共生」であり、樹木の伐採ありきではなく、適切に植栽管理を進めることである。</p> <p>市民説明会で、御質問のような市民の意見も確かにあったが、それは今までの説明の仕方や、かつての樹木伐採の過程などが、市に対する不信感を招いたものと考えている。</p> <p>今後も植栽専門部会における検討の内容が正しく理解されるよう丁寧に進めていきたい。</p> <p>そして、先ほどお答えしたとおり、第一段階の実施後は、その状況を十分検証した上で、その後の対応を植栽専門部会で検討していくこととしている。</p>

市議会決算特別委員会の概要について

1 設置期間 平成25年9月19日から10月2日まで

2 教育委員会関係概要

(1) 決算

案 件	審議結果	備 考
平成24年度一般会計歳入歳出決算	認定	

(2) 現地査察

経 費 名 等	査察箇所	備 考
小学校及び中学校教育環境整備経費	白山中学校	教育総務課

(3) 総括質疑

<教育部>

議 員	項 目	答 弁	質 問 要 旨	答 弁 要 旨
原田 敏司	不登校及び 少人数学級 編制事業等 について	教育長	不登校児童生徒数の過去の3年間の推移はどうであったか。改善はされているか。	本市の不登校者数は、小学校で平成22年度が63名、23年度が70名、24年度が47名である。中学校では、22年度が199名、23年度が196名、24年度が164名である。 小中学校ともに、減少傾向を示しており、改善していると思われる。
		教育長	経済的な問題も含め、不登校児童生徒の家庭の置かれている状況の改善という視点での取り組みも必要ではないか。	最近の不登校の原因は、複雑化、多様化しており、学校内のトラブルだけでなく、夫婦の不仲や養育能力の問題、経済的な問題など、家庭環境そのものが原因となっているケースが増えている。 そこで神奈川県では、平成21年度より、家庭そのものを支援するために、必要な関係機関との連携をコーディネートしていく「スクールソーシャルワーク」が始まり、現在では重要な取り組みとして、本市でも力を入れている。 平成25年度より、スクールソーシャルワークサポーターを1名、市費で雇用し、県が雇用しているスクールソーシャルワーカーの指導のもと、不登校の改善を目指し学校と協力して「家庭支援」に取り組んでいる。

		<p>スタディー・サポート・スタッフ及び個別支援員の拡充はされたのか伺う。</p>	<p>小学校1、2年において、児童数30人以上35人以下の学級に対し、担任の補助を行うスタディーサポートスタッフについては、基準に従って配置している。</p> <p>課題を持つ児童生徒の支援を行う個別支援員については、平成23年度に72名、24年度に85名、25年度に87名を配置し、拡充を図っている。</p>
--	--	---	---

安藤 孝雄	学校施設維持管理事業委託料について	<p>部長</p> <p>用務業務について、現状、現場からの要望、不満等はあるのか。満足出来るサービスが提供されているのか伺う。</p>	<p>これまで、用務業務については、学校からの要望等を仕様書に反映させるなどして受託業者に伝え、また、受託業者も柔軟に対応していただいていることから、現場からの不満等は、特には聞いていない。</p> <p>また、新たに問題等が生じた場合には、教育委員会を通じ、速やかに対応してもらおう体制も整っている。</p> <p>いずれにしても、用務業務は、学校の日常的な維持管理において大きな役割を担っていることから、今後とも、受託業者と十分に連絡を取りながら、業務の遂行に当たってまいりたい。</p>
	<p>部長</p> <p>継続性の有利さを考えれば、今後、長期継続契約、随意契約での委託でもよいと考えるが、いかがか。</p>	<p>地方公共団体における契約は、財源を市税で賄うものであり、最小の経費で最大の効果を上げることが求められる。</p> <p>このことから、競争入札によることを原則としているが、用務業務については、子どもたちの学習や生活と直接関わるものであり、質の高いサービスを安定して確保することが求められることから、長期継続契約も含め、よりよい契約のあり方について検討してまいりたい。</p>	
佐々木 ナオミ	防犯カメラ設置等について	<p>部長</p> <p>防犯カメラ設置に至る経緯について伺う。</p>	<p>昨年12月から、城北中学校・酒匂中学校・鴨宮中学校の3校でガラス破損など被害が大きい事件が起こったことから、当初3校に対して導入することを検討していた。</p> <p>ところが、3月9日に、白鷗中学校及び国府津中学校で事件が起こったことから、同様の事件の再発抑止のため、全中学校への設置を決定した。</p> <p>早急に設置する必要があったことから、設置箇所の協議が済んだ学校から設置していく方法により、全中学校への整備を行った。</p>
	<p>部長</p> <p>小学校25校のすべてに防犯カメラの設置が完了したのか、またシステムとしては中学校と同様のものか伺う。</p>	<p>今年度6月補正予算でお認めいただいた全小学校への設置については、8月中に完了したところであり、システムについては、中学校と同様のものである。</p>	
	<p>部長</p> <p>近隣他市町の小中学校における、防犯カメラの設置状況について伺う。</p>	<p>近隣の1市8町では、南足柄市・真鶴町・大井町・山北町・開成町の1市4町で、県内では、横須賀市・鎌倉市・秦野市・厚木市・大和市・座間市・海老名市・綾瀬市で、学校施設に防犯カメラを設置していると聞いている。</p>	
	<p>部長</p> <p>防犯カメラ以外の選択肢はなかったのか伺う。</p>	<p>一般的な警備強化の手段として、人的警備としては施設への常駐やパトロールの強化が考えられ、機械警備としては防犯カメラやセンサーライトの設置が考えられる。</p> <p>そのような選択肢の中で、地域ぐるみのパトロールを強化するとともに、経費や抑止効果の継続性など、総合的に判断し防犯カメラを設置したものである。</p>	

	部長	防犯カメラの設置後、小中学校における事件は起きているのか。有ればその内容と対処はどのようになっているか伺う。	防犯カメラ設置後に発生した事件は中学校で3件あり、4月27日に鴨宮中学校において、部室が荒らされたもの、8月30日に城山中学校において、屋外の水飲み場から水道水が流出していたというもの、9月30日に城北中学校において、防球ネット等の一部が焼損したものである。 そのうち、映像が記録されている、鴨宮中学校と城山中学校の2件については、その映像を警察へ提供して、捜査に協力しているところである。
	部長	未然に事故を抑止するために、必要と考えられる周知は十分になされているのか伺う。	中学校については、こゆるぎ通信による情報発信を行うとともに、自治会連合会長あてに、カメラを設置することについてお知らせし、保護者に対しては、学校を通じカメラを設置したことについて通知したところである。 また、防犯カメラの設置場所には「防犯カメラ設置」のステッカーを貼付し、明示している。 小学校についても、今後周知してまいりたい。

<文化部>

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁要旨
奥山孝二郎	文化財保存活用経費のうち遺物保存管理事業について	部長	当初予算に対して、調査件数及び事業費はどれ位増加したのか、又その要因はなにか。	平成24年度緊急発掘調査の当初予算では、緊急発掘調査9箇所、試掘調査30箇所を見込んで、3千3百13万5千円を計上したが、当初の見込みより緊急発掘調査が6箇所、試掘調査が36箇所増加した。このため、当初予算に不足が生じ、12月に1千4百75万3千円の補正予算を計上して対応した。 調査件数が増加した要因としては、最近の住宅建築工法が、従来の基礎の浅いものから、地中深く杭を打ち込むような耐震工法によるものが多くみられ、遺跡に影響を及ぼす工法に変わってきており、平成24年度は、このような工法の事例が遺跡内で多く行われたことなどから、調査件数が増加したと考えている。
		部長	遺物の保存はどの様に対応しているのか。又、どこに保管しているのか。	発掘調査で出土した土器・陶磁器などの遺物は、文化財認定の手続きにより、神奈川県に帰属した後、市に譲与されることになる。譲与された遺物は、プラスチック製の箱に収納し、市内6箇所にある収蔵施設に保管している。 このうち、木製品や金属製品などの遺物は、地中から発掘することによって腐食・劣化が進行してしまうため、化学的な処理を施して形状や質感が大きく損なわれないようにする、保存処理を実施している。 また、プラスチック製の箱に収納した遺物は、扇町・久野・酒匂・小船にある文化財課所有の収蔵施設4箇所のほか、石橋・城山三丁目にある市所有の施設2箇所を借用し、総数6箇所に分散して保管している。
		部長	保管の状況は、他市と比べて良好と云えるのか。	発掘調査で出土した遺物のうち、土器・石器・陶磁器などは、温度や湿度によって腐食・劣化が進むことはないが、木製品・金属製品は、保存処理を行っても適切な空調管理のもとで保管することが望ましい。 文化財課で管理する収蔵施設は、空調設備が備えられておらず、木製品等の脆弱遺物にとっては、必ずしも最適な環境のもとで保管されているとは言い難い。 他市の状況としては、空調設備が整った博物館を有する横須賀市のように、博物館の収蔵施設に集中して保管し、良好な環境が保たれているところもあるが、多くの市では、空調設備が整っていない収蔵施設を活用して保管しており、本市と同様な環境のもとで保管されている場合が多い。

安藤 孝雄	図書館運営経費について	市長	<p>不明資料が多いように思うが、どのような本が、不明となっているのか。また、その要因と対策について伺いたい。</p>	<p>安藤委員も御指摘のとおり、所在不明の要因は持ち去りによるものと想定される。 内容が一般に受け入れられやすく、比較的小型かつ軽量で持ち運びやすい文庫本、料理や洋裁などの資料が多い。 対策として職員の定期的な見回り、ポスターによる啓発はもとより、不明になりやすい書籍については、職員の目が届きやすいカウンター前などに配架するなどの手立てを講じているが、今後は更に一層強化し、持ち去りの防止に努めていきたい。</p>
		市長	<p>県内同規模他市の中で、図書館の新規購入冊数及び蔵書冊数ともに最下位となっているが、この現状をどのように考えているか。</p>	<p>厳しい財政状況の中、図書館として所蔵することが望ましい参考書や研究資料と市民から要望の多い書籍をバランスよくそろえる必要があり、蔵書の充実については、苦慮しているところである。 引き続き書籍購入費の確保に努めることはもとより、寄贈資料の受け入れや県内相互貸借等により、市民のニーズに応えられるよう努力していきたい。</p>

神永 四郎	石垣山一夜城歴史公園及び史跡石垣山保全対策事業について	市長	<p>石垣山一夜城は文化財としての保存等を優先した整備等を考えていくのか、それとも観光資源として活用し、観光客等の来訪を奨励するために整備等を進めていく考えなのか伺う。</p>	<p>石垣山一夜城は、昭和34年に国指定史跡石垣山として指定されたが、天正18年（1590）豊臣秀吉によって築かれた当時の石垣がよく残されており、史跡としての価値を維持し、顕在化していくことが観光資源としての価値をも高めていくこととなると考えている。 近年は一夜城ヨロイツカファームなどとの相乗効果により、観光客等の来場者数も増えていることから、まずは史跡としての保全を図り、来場者の安全性を確保する対策が最優先と考えている。 平成24年度には、井戸曲輪北側石垣の危険箇所の対策工事の実施設計を行ったが、今後も引き続き、石垣の崩落危険箇所の保全対策の整備等に取り組んでいきたい。</p>
-------	-----------------------------	----	--	---

資料 2

平成25年度上半期寄付採納状況について
物品

	寄 付 者	寄 付 物 品	見 積 額	使 途 先
1	小田原市南鴨宮 2-40-27 三津木 謙一	宇都宮城図ほか8点	450,000 円	郷土文化館の展 示・研究資料とし て
2	小田原市風祭106-1 西湘ビルメンテナン ス協 同組合 代表理事 杉崎 正章	体育用品一式(ティ ーボールセット、 タ グラグビー、ボ ールかご)	100,000 円	町田小学校の備 品として
3	匿名	屋内用折りたたみ カラーマット滑り 止 め	185,850 円	町田小学校の備 品として
4	匿名	綱引き用ロープ	99,000 円	城北中学校の備 品として
5	小田原市前川858 前羽小学校開校 140 周年記念実行委員 会	体育館舞台幕	352,800 円	前羽小学校の備 品として
6	南足柄市塚原 2696-3 相模読売会 西湘支 部	漢字ポスター	988,300 円	市内小学校の配 布物として
7	小田原市栢山533 小田中日光会	書籍「ああ紅の血 は燃えて」	87,500 円	市内中学校の図 書として
8	匿名	箏 3 面	240,000 円	桜井小学校の備 品として

9	小田原市早川 3-17-6 小田原ホテルをふやそう 会 茂木 高	DVD「ホテルの一生と身近な自然	不明	小田原市立小学校の備品として
10	小田原市小船178 下中小学校	印刷機	52,500 円	下府中小学校の備品として
11	小田原市成田530-1 豊川小学校PTA 会長 大川 晋作	ステージ幕	396,900 円	豊川小学校の備品として
12	小田原市栄町 2-14-33 小田原協同事務センター内 町田小第十三回同期会 幹事長 瀬戸 薫	跳び箱、踏切板	108,025 円	町田小学校の備品として
13	小田原市小船178 下中小学校PTA 会長 露木 康雄	ワイヤレスアンプ	199,595 円	下府中小学校の備品として
14	匿名	屋内運動場用フローアーマップ	19,425 円	白鷗中学校の備品として
15	匿名	図書「写真で読み解く四字熟語大辞典」ほか13冊	100,000 円	早川小学校の図書として
16	小田原市別堀98 内田 玲子	図書「あなたは今、何に悩んでいるの？」	8,400 円	市立幼稚園の図書として
17	三重県四日市市松原町 33-10 野呂 勝治	小田原提灯 263点 ろうそく入れ及び提灯袋 17点 和ろうそく 1点	不明	郷土文化館の展示・研究資料として
18	小田原市米神60-2 片浦小学校図書ボランティア「おはなしみかん」 代表 松本 礎子	図書21冊	26,633 円	片浦小学校の図書として

教育委員会職員の公務災害の状況について

災害発生期間 平成25年4月1日～9月30日

被災職員	所属名	傷病名	災害発生の状況
1	片浦小学校 主事補（栄養士）	右足背熱傷	<p>【受傷日：平成25年7月17日】</p> <p>1年生教室における給食配膳準備中に、ワゴン下段からラーメン汁の入った二重食缶を取り出す際に手を滑らせ、床に落としてしまったため、食缶からこぼれた汁により右足を火傷したもの。</p>
2	文化財課 史跡管理嘱託員	左下腿虫刺症（スズメ蜂）・リンパ管炎	<p>【受傷日：平成25年9月3日】</p> <p>水之尾地内の荻窪用水における草刈作業中に、5～6匹のスズメ蜂に襲われ、振り払って逃げる際に左足を刺されたもの。</p>

※ 被災職員2は非常勤職員であるため、災害認定に当たり「小田原市非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例」第4条第3項の規定に基づき小田原市公務災害補償等認定委員会への諮問及び同委員会からの答申を得て平成25年10月23日付けで公務災害と認定した。

市内中学校生徒による教員に対する傷害及び暴行事件について

- 1 発生日 (1) 平成25年9月24日(火)
(2) 平成25年10月1日(火)
- 2 場所 小田原市所在の中学校
- 3 被疑者 (1) 暴行事件被疑者
住所 神奈川県小田原市居住
氏名 A男 15歳 中学3年生
(2) 傷害及び暴行事件被疑者
住所 神奈川県小田原市居住
氏名 B男 14歳 中学3年生
- 4 被害者 (1) 1名(教員1)
(2) 4名(教員1～教員4)
- 5 事案概要
(1) A男は、平成25年9月24日午後1時35分頃、小田原市所在の中学校内において、被害者に対し足蹴りしたり、胸倉を掴む暴行を加えたもの。
(2) B男は、平成25年10月1日午前9時40分頃、上記中学校内において、被害者1に対し数回体当たりする暴行を加えて全治4週間を要する肋骨骨折の傷害を負わせ、仲裁に入った被害者2に対し胸倉を掴み強く揺さぶる暴行を加え、被害者3に対し臀部を足蹴りする暴行を加え、被害者4に対し胸倉を掴み強く揺さぶる暴行を加えたもの。

史跡小田原城跡御用米曲輪の修景整備を行います

植栽管理の実施計画第1段階を実施します

平成22年度より「史跡小田原城跡調査・整備委員会植栽専門部会」で検討を重ね、平成25年6月10日に決定し、平成25年8月に現地説明会と市民説明会を行った「史跡小田原城跡御用米曲輪 北東土塁の植栽管理の実施計画～基本方針と植栽管理第1段階実施計画の策定～」に基づき、平成25年11月5日よりクスノキの伐採や剪定等の現地作業を実施します。

工事概要

件名	平成25年度 御用米曲輪修景整備工事
施工業者	栄立造園土木 有限会社
工期	平成25年10月21日（月）～平成26年2月28日（金）
工事内容	北東土塁の植栽管理、土塁切通し部分の一部擁壁設置
樹木伐採・剪定	平成25年11月5日（火）～ 作業時間は、午前9時から午後5時です。 ※作業初日の11月5日は、午前9時より準備を行い、午前10時頃より作業を開始する予定です。

今後のスケジュール予定

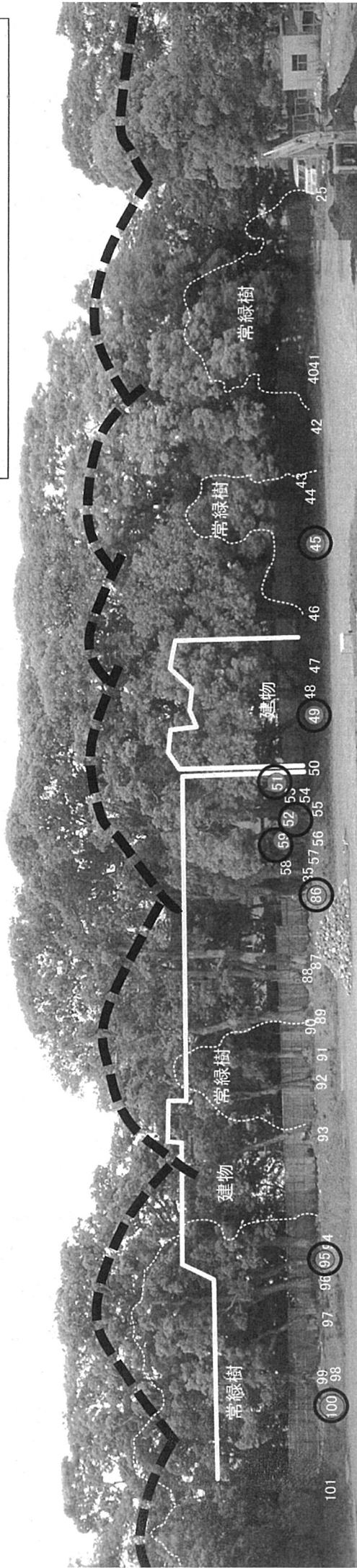
植栽に関する現場作業につきましては、植栽専門部会の部会員の立会い・指導のもと、次のスケジュールにより実施する予定です。

なお、この植栽管理の実施によって、裏面の図のような姿に樹木の景観を整えていくため、その過程で一時的ですが景観が大きく変化します。これは「史跡と緑の共生」を目指し、クスノキなどの樹木の健全な育成と、蔵跡や土塁などの遺構の保護を図るために行うものです。また、第1段階の実施後にはその状況や実施効果を検証し、今後の具体的な植栽管理を検討してまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

11月5日～ 11月21日	クスノキの伐採・剪定 ・クスノキの伐採・剪定は、植栽専門部会開催までに、おおむねの作業を終わらせます。
11月22日	第2回史跡小田原城跡調査・整備委員会植栽専門部会の開催 ・21日までに実施した伐採・剪定の実施状況、効果の検証 ・北側法面の補植等樹木整備方針の検討
11月23日以降	植栽専門部会での検証に基づき、必要に応じてクスノキ等の樹木剪定作業
伐採・剪定作業 終了後	土塁切通し部分の一部擁壁設置工事の実施 北側法面の補植等の実施

今回の植栽管理のイメージ

■■■■■
植栽管理を行ない、5年後に樹形が
整ったときのイメージライン



○ 黒丸で囲んだ番号のクスノキを伐採します